

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について（第1報）

東大寺福祉療育病院の1つの病棟において、入院患者7人（市内7人）及び職員5人（市内2人、市外3人）の感染が判明しました。

感染状況及び調査結果から、クラスター事案であると判断しました。

1 発生場所

東大寺福祉療育病院（所在地 奈良市雑司町 406-1）

2 感染者の概要

(1) 経緯

7月8日、病院内の1つの病棟の入院患者1人が発熱を発症し、検査したところ感染が判明した。当該感染者に関係する職員及び同病棟の入院患者を対象に検査した結果、入院患者1人の感染を認めた。その後、有症状者の発生に伴い随時検査を行った結果、入院患者7人（初発感染者1人を含む）及び職員5人の計12人の感染を認めた。

(2) 感染者（計12人）

ア 入院患者7人（市内7人）

【内訳】

性別：男性1人、女性6人

年代：20代3人、30代3人、40代1人

イ 職員5人（市内2人、市外3人）

【内訳】

性別：男性2人、女性3人

職種：看護職員4人、看護補助職員1人

年代：40代3人、50代1人、60代1人

(3) 市感染者番号

ア 入院患者7人

①27177、②27280、③27445、④27776、⑤27843、⑥28211、⑦後日発表
（報道発表日：7月10日～7月15日）

イ 職員5人

①28022、②市外、③28212、④～⑤市外
（報道発表日：7月14日～7月15日）

3 病院の対応

- ・ 7月8日～
 - ・ 当該病棟の消毒を実施。
 - ・ 当該病棟の入院患者及び職員に検査を実施。
 - ・ 感染予防策の強化、徹底。
 - ・ 当該病棟の入院患者の受入れを中止。
- ・ 7月13日～
 - ・ 外来の受入れを中止。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議した。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。